

四葉システム開発株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年 5月 1日～2028年 4月 30日

2. 内容

<目標1>

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

● 2023年 5月～

厚生労働省や労働局、全国健康保険協会・健康保険組合等から情報を収集

● 2023年 5月～

制度に関する案内を作成し社員に配布

<目標5>

妊娠中や産休・育休復帰後の女性従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

● 2023年 5月～

相談窓口の設置について社内でフロー等の検討をする

● 2023年 5月～

相談窓口を設置し、従業員へ周知